



支部長会議

# 道写協

## 北海道写真協会

事務局 ■札幌市中央区大通西3丁目6道新文化事業社内  
011-210-5735(直通) 011-207-3939(FAX)  
<http://www.dosyakyou.org/>

第109号

### 規約改正承認

### 支部長会議(総会)報告

五月十七日(日)、北海道新聞社において平成二十一年度支部長会議(総会)が開催された。若林事務局長の挨拶について、武藤副会長は道展の発展に向けて規約改正も検討したいので、活発な議論をお願いしたいと挨拶した。議長には恵庭支部長の西澤實氏が選出され議事に入った。

一 事業報告(本郷会務委員) 報告  
1 役員会・企画委員会・道展実行委員会  
第五十六回写真道展審査委員長は志賀芳彦氏に決定。道写協ホームページに各支部の問い合わせ先を掲載。

2 第五十六回写真道展の報告  
公募、学生共に前回を上回る応募人数。インクジェットプリントによる応募は全体の約半数を占めた。

3 事業報告  
巡回展は全道十六会場で開催。写真道展審査委員の各支部派遣五支部。支部年度賞の授与申請十四支部。

二 決算報告  
1 写真協会決算報告(滝野、阿部会務委員) 監査報告の後、決算書どおりに承認された。

質疑応答  
○札幌支部 本部会費二千円の使い道について説明願いたい。

事務局(応答) 総会資料十ページの決算報告により、本部会費の収支状況を確認してほしい。なお支部長は各支部でこの資料を支部会員全員に周知していただきたい。

○奈井江支部 各資料の送付を支部あてに

一括にしてはどうか。また、総会資料の両面印刷はできないか。

事務局(応答) 検討してみたい。

三 事業計画(案)(本郷会務委員)

「第五十六回写真道展」は富士フィルムフォトサロン札幌で、「審査員会・会友作品展」は道新ぎやらりーで開催。全道十六会場

で巡回展開催。審査委員の支部派遣は二ヶ月前まで申請をお願いしたい。支部年度賞の授与と例会作品審査補助。第五十七回写真道展・第二十八回学生写真道展の応募と審査。第五十七回写真道展、第二十八回学生写真道展、会員会友作品展は道新ぎやらりーで開催。

「北海道写真協会」規約・要項・会員名簿・各種申請書冊子作成。

四 規約改正(案)  
第一章総則 第二条 協会の事務局を道新文化事業社内に置く。

第四章組織および役員 第十九条 副会長の定員を三名に改正、道新文化事業社の社長を副会長に加える。第二十三条 副会長の内二名は道新写真部長と道新文化事業社社長があたる。

第二十六条 事務局長は道新文化事業社部長があたる。

審査会細則 常任審査員を廃止し奨励賞選考委員とする。選出規程は別に定める。会友奨励賞、準奨励賞の選考にあたる。

審査委員長選出規程 全国レベルの写真展を開催した者。東京などでの開催(内容、会場)に関しては審議の対象とする。その他、顕著な写真活動の実績を有する者。

奨励賞選考委員選出規程 全道レベルの写真



展覧会風景

展を開催した者。展覧会を特定の会場で開催した者(内容、会場)に関しては審議の対象とする。その他、顕著な写真活動の実績を有する者。

五 会計予算(案)  
1 写真協会予算(案)(滝野・阿部会務委員) 新入会員を五十名見込んでの予算化。

2 積立金会計、第五十五回写真道展特別会計(本郷会務委員)  
第六十回記念事業積立金、積立金(備品費)第五十五回写真道展特別会計、記念展

残額を写真協会会計へ繰入れてゼロ清算とすること承認された。

3 第五十六回写真道展収入、支出執行状況(坪川実行委員)  
資料によつて経過報告がなされた。議長より二十一年度事業計画、予算案について質疑を諮ったが承認された。